川越町 ごみ収集日程表

令和８年４月～令和９年３月

（祝日法の改正により、祝日や休日が一部変更になる場合があります。）

ルールを守って美しい町を!

きめられた収集日にきめられた集積場に必ず朝８時30分までに出してください。
指定袋以外の袋で出したものは収集しません。
粗大ごみの搬入場所・時間については、地区ごとに異なりますので、詳しくは裏面をご覧ください。
会社、事業所等のごみは収集しません。

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1 再生B・C	2 埋立	3 一般	4
5	6 豊田	7 一般	8	9 埋立	10 一般	11
12	13	14 一般	15 再生A・C	16 埋立	17 一般	18
19	20 天神	21 一般	22	23 埋立	24 一般	25
26	27	28 一般	29	30 埋立		

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1 一般	2
3	4	5	6	7 埋立	8 一般	9
10	11 亀崎・亀須当新田	12 一般	13 再生B・C	14 埋立	15 一般	16
17	18	19 一般	20	21 埋立	22 一般	23
24/31	25 南福崎	26 一般	27 再生A・C	28 埋立	29 一般	30

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1 豊田一色北福崎	2 一般	3	4 埋立	5 一般	6
7	8 高松・上吉	9 一般	10 再生B・C	11 埋立	12 一般	13
14	15	16 一般	17	18 埋立	19 一般	20
21	22	23 一般	24 再生A・C	25 埋立	26 一般	27
28	29 豊田	30 一般				

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 埋立	3 一般	4
5	6 天神	7 一般	8 再生B・C	9 埋立	10 一般	11
12	13	14 一般	15	16 埋立	17 一般	18
19	20	21 一般	22 再生A・C	23 埋立	24 一般	25
26	27	28 一般	29	30 埋立	31 一般	

8月

◯印の10日は変則収集により曜日が変更になっています

日	月	火	水	木	金	土
2	3 亀崎・亀須当新田	4 一般	5 再生B・C	6 埋立	7 一般	1/8
9	10 一般	11	12	13 埋立	14 一般	15
16	17 豊田一色	18 一般	19 再生A・C	20 埋立	21 一般	22
23	24 北福崎	25 一般	26	27 埋立	28 一般	29
30	31 南福崎					

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1 一般	2 再生B・C	3 埋立	4 一般	5
6	7	8 一般	9	10 埋立	11 一般	12
13	14 高松・上吉	15 一般	16 再生A・C	17 埋立	18 一般	19
20	21	22	23	24 埋立	25 一般	26
27	28	29 一般	30			

10月

日	月	火	水	木	金	土
				1 埋立	2 一般	3
4	5 豊田・天神	6 一般	7 再生B・C	8 埋立	9 一般	10
11	12	13 一般	14	15 埋立	16 一般	17
18	19	20 一般	21 再生A・C	22 埋立	23 一般	24
25	26 亀崎・亀須当新田	27 一般	28	29 埋立	30 一般	31

11月

◯印の2日は変則収集により曜日が変更になっています

日	月	火	水	木	金	土
1	2 一般	3	4 再生B・C	5 埋立	6 一般	7
8	9 豊田一色北福崎	10 一般	11	12 埋立	13 一般	14
15	16	17 一般	18 再生A・C	19 埋立	20 一般	21
22	23	24 一般	25	26 埋立	27 一般	28
29	30 南福崎					

12月

◯印の28日は変則収集により曜日が変更になっています
◯印の29日は行政機関の休日ですが、通常どおり収集します

日	月	火	水	木	金	土
		1 一般	2 再生B・C	3 埋立	4 一般	5
6	7 上吉	8 一般	9	10 埋立	11 一般	12
13	14 豊田・高松	15 一般	16 再生A・C	17 埋立	18 一般	19
20	21	22 一般	23	24 埋立	25 一般	26
27	28 埋立	29 一般	30	31		

1月

◯印の４日は変則収集により曜日が変更になっています

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 埋立	5 一般	6 再生B・C	7 埋立	8 一般	9
10	11	12 一般	13	14 埋立	15 一般	16
17	18	19 一般	20 再生A・C	21 埋立	22 一般	23
24/31	25 天神	26 一般	27	28 埋立	29 一般	30

2月

◯印の15・22日は変則収集により曜日が変更になっています

日	月	火	水	木	金	土
	1 亀崎・亀須当新田	2 一般	3 再生B・C	4 埋立	5 一般	6
7	8	9 一般	10	11	12 一般	13
14	15 埋立	16 一般	17 再生A・C	18 埋立	19 一般	20
21	22 一般	23	24	25 埋立	26 一般	27
28						

3月

日	月	火	水	木	金	土
	1 豊田一色北福崎	2 一般	3 再生B・C	4 埋立	5 一般	6
7	8 南福崎	9 一般	10	11 埋立	12 一般	13
14	15	16 一般	17 再生A・C	18 埋立	19 一般	20
21	22	23 一般	24	25 埋立	26 一般	27
28	29 高松・上吉	30 一般	31 再生B・C			

凡例：一般ごみ／再生ごみA・C（新聞等）／再生ごみB・C（雑誌等）／埋立ごみ／粗大ごみ

凡例：一般ごみ／再生ごみA・C（新聞等）／再生ごみB・C（雑誌等）／埋立ごみ／粗大ごみ

一般ごみ

一般ごみ指定袋

台所ごみ

生ごみは、水切りを必ずして出してください。

紙くず

チリガミ、紙コップ、合成紙、感熱紙等
紙おむつは汚物をトイレに流してから出す。

せん定枝・草・落葉

- 必ず指定袋に入れる
- 根の土をはらう

（1回につき3袋まで）

※できるだけ週の後半の収集日（原則金曜日）に出すようご協力ください。

再生ごみ（2週間に1回の収集となります）

（A群とB群は日程が違います）

A群

新聞紙
折り込みチラシ

ひもでしばる

B群

雑誌
紙類

ひもでしばる

本・ノート・カタログ（ビニール袋・カバー等は取り除いて出す。）
用紙類・菓子箱

C群

びん類
びん専用指定袋
- 食品類のびん
- 飲料類のびん

※中身を出し水洗いをして、ふた・キャップは取り外し金物類は再生、プラスチック類は埋立に出してください。

かん類
かん専用指定袋
- 飲料・食品のかん

※中身を出し、水洗いをする。

ペットボトル
ペット専用指定袋
①キャップとラベルは外して➡埋立へ
②中をきれいに水洗いをする。

スプレー缶類
ビニール袋等
- スプレー缶
- カセットボンベ

（中身を使い切り、穴は開けない。）

布類
ビニール袋等
- 衣類等

金物類
ビニール袋等
- かさ
- なべ
- やかん
- フライパン
- ペンキの空缶
- 電気コード

牛乳パック 500㎖以上の紙パック

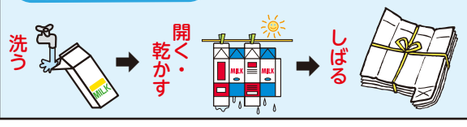

ダンボール
平らにのばしひもで十文字にしばる

埋立ごみ

① 埋立ごみ指定袋

プラスチック類
- トレー類(出来るだけ回収をしているスーパーなどへお出しください。)
- パック類・発泡スチロール・シャンプーなどの容器・ビニール袋
- 食品容器(マヨネーズ・ケチャップ・プリン・カップラーメン等)・おもちゃ・菓子袋・洗剤容器等・文房具(ボールペン・テープカッター・定規など)

皮革類
- くつ、かばんなど

合成ゴム製品・その他
- ホース(1m以下に切断する。)
- 長ぐつなど

② ビニール袋等

蛍光管・ライター
- 蛍光管
- 使い捨てライター
- 電球

③ ビニール袋等

その他
- 耐熱ガラス
- 割れたガラス
- 陶磁器(茶わん・皿など)
- 化粧品のびん

粗大ごみ（指定袋に入らないごみ）

指定袋に入るものは出さないでください!!

※指定袋に入るプラスチック類は埋立ごみに出してください。
※ビニール袋等に入る金物類は再生ごみに出してください。
※出来る限り購入先で処分を依頼してください。

家具類等

木製机、ベッド、たんす、椅子、鏡台

寝具類

ふとん、じゅうたん、カーペット等

その他

自転車、分解できない長尺物、
バッテリー（オートバイ・自転車等の小型バッテリーは除く）等

廃家電品・小型家電

大きさの大・小問わず、電池・電気で動く使用済みの電化製品
※家電リサイクル法対象品目、処理困難物は収集しません。
家電リサイクル取扱店又は販売店に依頼してください。

乾電池類

乾電池、水銀体温計、充電式電池 等
粗大ごみ回収時に集積所の専用容器に入れてください。

廃食用油

透明なペットボトルに入れ集積所の専用箱に入れてください。
※廃食用油以外は出さないでください。

粗大ごみ以外は出さないでください。

収集しないごみ

家電リサイクル法により下記の各品目　家電リサイクル取扱店等に処分を依頼してください

- テレビ（ブラウン管式・液晶式・プラズマ式・有機EL式）
- 冷蔵庫
- 冷凍庫
- 衣類乾燥機
- 洗濯機
- エアコン

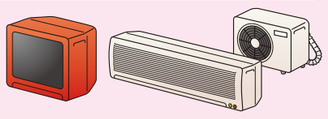

粗大ごみ廃家電品回収による下記の各品目　役場またはクリーンセンターでの窓口受付のみ

- デスクトップ本体
- 携帯電話
- ノートパソコン
- 個人情報端末、メモリーカード等

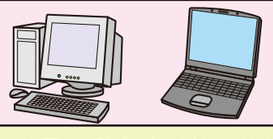

業者による住宅の新築・増改築解体などで生じた廃棄物

- 建築廃材
- 浴槽
- 流し台
- 洗面台
- 畳
- 瓦
- コンクリート
- ブロック など

処理困難物

- 消火器
- 廃油
- タイヤ
- バイク
- スクーター
- プロパンガス
- 注射器
- 注射針
- 農薬
- ピアノ
- 農業用ビニール
- 農機具
- フロン含有・使用製品 など

（施工業者及び購入先へ処分を依頼してください。）

ごみ分別アプリ さんあ～る

- ごみの収集日程や分別区分をごみ分別アプリにて配信しています。

iOS版　Android版

川越町 LINE公式アカウント

- 町の最新情報や手続きを、手軽に確認できます！

有料搬入

引越し等一時多量に発生する持ち込みごみ
搬入方法等、不明な点はご相談ください。

直接搬入

家庭から多量に発生する草、落葉、せん定枝（長さ２m、太さ10㎝以下のものに限る。）については無料で直接搬入することができます。
※詳細は裏面をご確認ください。

朝日町、川越町組合立環境クリーンセンター
☎365-9017

川越町生活環境課
☎366-7163

※ビニール袋等とは透明または半透明で中身が確認できる袋を指します。